

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月29日
【会社名】	恵和株式会社
【英訳名】	KEIWA Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長村 恵弐
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長兼財務部長 吉岡 佑樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長兼財務部長 吉岡 佑樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月28日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年10月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、長村恵弼、藤井一将、野口順次郎、川島直子、吉岡佑樹、上地聡、梅村俊和、米田紀子、太田俊介、南野歌子、関伸彦を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、青山英一、大保政二、山本美愛を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員として、劉玲を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額700百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額75百万円以内と定める。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額70百万円以内とする。また、譲渡制限付株式の付与のために発行または処分をされる当社の普通株式の総数を年10万株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	127,213	395	0	(注) 1	可決 99.37
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件					
長村 恵弼	126,792	816	0	(注) 2	可決 99.04
藤井 一将	126,853	755	0		可決 99.09
野口 順次郎	126,989	619	0		可決 99.20
川島 直子	126,983	625	0		可決 99.19
吉岡 佑樹	126,786	822	0		可決 99.04
上地 聡	126,794	814	0		可決 99.04
梅村 俊和	120,048	7,560	0		可決 93.77
米田 紀子	120,090	7,518	0		可決 93.81
太田 俊介	120,036	7,572	0		可決 93.77
南野 歌子	120,063	7,545	0		可決 93.79
関 伸彦	126,878	730	0		可決 99.11
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
青山 英一	126,760	848	0	(注) 2	可決 99.02
大保 政二	122,793	4,815	0		可決 95.92
山本 美愛	122,768	4,840	0		可決 95.90
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名 選任の件	124,832	2,776	0	(注) 2	可決 97.51
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）の報酬額決定の件	117,733	9,842	33	(注) 3	可決 91.97
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額 決定の件	126,688	887	33	(注) 3	可決 98.96
第7号議案 取締役（監査等委員である取締役 および社外取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬額 決定の件	125,347	2,261	0	(注) 3	可決 97.91

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。